



※参考値出典：厚生労働省 平成 28 年度診療報酬改定

■ 早期社会復帰に向けた看護体制の充実

在宅復帰率は荻窪病院に入院した患者さんが自宅復帰した割合を示す指標で、2016 年度の診療報酬改定においてこれまでの 75%から 80%へと基準値の引き上げが行われその結果が診療報酬にも反映される事となりました。当院では 2016 年度は前年度より 1.6%数値が向上致しました。

在宅復帰が適ったとはいえ患者さんの急変や予期せぬ病気やケガにより再び入院を必要とする状況は発生しえる事であり、MSW(医療ソーシャルワーカー)や療養支援(退院支援)担当、訪問看護担当が行政やかかりつけ医、介護施設等と連携して患者さんの状況を見守ることが必要です。



退院支援カンファレンスの様子

当院では一般的に「退院支援看護師」と呼称される後方連携を担う看護師を「療養支援看護師」と呼称しています。療養支援看護師は患者さんの退院調整を担当し、地域在宅医、ケアマネージャー、訪問看護師と連携して患者さんの退院支援を行っています。